平成24年11月24日

強化選手制度について

H25年度選手強化委員長

川俣　智美

現在学連北海道支部において選手強化事業としては年に3回の学連練習会を行うのみであったが、具体的な支援事業として、強化選手制度を導入する。

強化認定

・規定の大会において規定以上の点数を取り、強化委員長へ申請書を提出することで認定される。また、新人戦において優勝した選手は次年度の強化選手として申請できる。

・強化選手として認定されるために1試合、また、次年度の継続認定を受けるためにはもう1試合規定を超えることを必要とする。認定を受けた試合からその次年度の同大会終了時までにそのランクの点数を再び超えることがなかった場合、指定は取り消される。但し、再度基準点を超えれば改めて認定を受けることができる。

・規定の大会とは日ラ、道ラ、学生連盟の主催する大会他、学連が指定した大会を指す。部内大会等、各加盟校主催による大会は含まれない。

・その選手が認定を受けたランクの点数を超えなかった場合、援助は受けられない。但し、競技規則集第1巻、公認競技会の格付規定によるG2以上の大会においては、指定選手がいずれかのランクの点数を取ればそのランクの援助を受けることができる。

・点数表



内容

・上規定の大会におけるエントリー費の免除

・1ヶ月につき1度、宮の沢屋内競技場での練習後、証明とともに申請することで宮の沢屋内競技場利用券またはそれに準じた金額を給付する。



[1] 宮の沢屋内競技場での大会の場合、最大500円、飛行機等での移動を必要とする大会の場合、最大20000円を支給する。また、北海道体育協会などから交通費の支給を受ける場合、自己負担額等から勘案した金額(最大20000円)を支給する。

今年度の実績から来年度はじめからの強化指定選手として

ARS60　佐々木智也(北海道大学)

瀧澤俊介(北海道工業大学)

ARS40 永井美祐(北海道大学)

新人王　田村　昂大(北海道工業大学)

を認定する。